

昭和47年6月労働安全衛生法第81条に（労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント）が法制化されました。第1回試験は昭和48年に実施されました。神奈川県内では第1回試験合格者以降多くの合格者の方が居られました。それに伴いまた京浜工業地帯は明治から戦後まで日本の重工業産業の中心的地域で、多くの大企業がありました。それに伴い

「神奈川県労働安全コンサルタント会」が会員数31名で設立されました。その後昭和52年に労働衛生コンサルタ

労働者の増加と死亡災害等の労働災害が多く発生をしていました。そこで全国組織に先駆け県内組織として昭和50年5月

ントも加わりました。この組織が事業部の元の組織です。神奈川組織化8年後の昭和58年全国組織「日本労働安全衛生コンサルタント会」が設立されました。

これが今年6月以降に支部規程改訂により、「事業部」から「事業部会」の呼び方になりました。そして支部と事業部会が一体となつた活動を

事業部に替わり事業部会発足

平成30年度事業部全体会議が開催される

平成30年度事業部全体会議が5月19日かながわ労働プラザに於いて盛大に開催されました。

本年の全体会議は本会支部設置規定改正に伴う、神奈川支部規程改訂が予定されており最後の全体会議になりました。

「事業部全体会議」とは、事業部員全員が年1回集まり活動経過報告と新年度計画の検討を行う集まりで、事業部員の総会です。

会議は出席32名委任7名の多数の出席数で成立した。例年通り秋谷事業部長の挨拶に始まり、平成29年度活動経過報告を行いました。その後新年度計画（支部活動計

画案）説明をして、最後に行い満場一致で終了しました。会議終了後、情報交換会が



支部ニュース

発行者

〒231-0026
横浜市中区寿町1-4
神奈川労働プラザ7階
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会
神奈川支部
Tel/Fax 045-633-3618
E-mail : info@conkana.org
URL : http://www.conkana.org/

発行責任者
森山 哲

神奈川労働局との業務連絡会

行われ、新「事業部会」の活動について意見交換が活

発に行われ和やかなうちに終わりました。

平成30年7月5日（木）午前中に万国橋会議センター四階会議室にて平成30年度第1回業務連絡会が開催されました。

労働局より武生主任産業安全部門官及び長田主任労働衛生専門官の出席を頂き、神奈川支部より森山、秋谷、吉久、赤松、田中、前山、藤原の7名が参加し、充実した意見交換が行なされました。

労働局より、『第13次労働災害防止計画の趣旨について』の説明があり、第12次防の15%に逼迫しました。この組織が事業部の元の組織です。神奈川組織化8年後の昭和58年全国組織「日本労働安全衛生コンサルタント会」が設立されました。

棒に比べ目標値を下げた事により、安全衛生行政が弱体化したとの指摘があるが、就業者数は増えており、絶対数は5年前より増えている等を考慮すると5%減少目標値は、第12次防の15%に逼迫している数字と考えている。

安全帶の名称が、【墜落制止用器具】に変わり、器具の規格も変わり、適正な使用が大事になるのでガイドラインを発表したので、ハーネス型安全帶への移行推進を指導願いたい。

神奈川支部から、コンサルタント会神奈川支部の組織が、今年度より変わり支部・事業部体制が支部1本となること、支部内に事業部会・研修委員会・総務委員会の3会を設置し、運営していくこと、9月21日に南関東ブロック会議を神奈川で開催すること等を説明した。

次回の業務連絡会の開催予定は1月～2月頃とします。

事業部会参加のお願い

神奈川支部にどつて重要な事項の安特・衛特の考え方については、2017年までの進め方と今年度からの進め方の

次回の業務連絡会の開催予定は1月～2月頃とします。

事業部会への入会方法について、神奈川支

交流を深め、情報ネットワークを高めると共に受託事業

部会に参加して部会員との実践活動を通じコンサルタント力の向上を目指します。

事業部会への入会方法について、神奈川支

違った説明があり、従来は事業場立入りを行い、その結果を考慮した改善計画を作成・提出していたが、今年度からは、事業場側のトップ・担当者で考えた内容の提出となっています。今までには、企業の背景を考慮して、指定事業場としていたが、今回多くの問題が出てきたので来年度にかけて見直しを行っていく予定である等の説明がありました。

今年度委託事業が動き出す

今年度の年度計画に計上された厚生労働省等からの委託事業は、陸上貨物運送業の荷役作業に係るロールボックスパレットによる労働災害防止推進事業、受動喫煙防止対策事業、化学生物質のラベル・SDS活用事業（訪問支援）等を受注しましたが、実務業務が開始します。

受動禁煙防止対策事業

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会では、本年厚生労働省より「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援業務」を受託し、①支部主催説明会、②労働基準関係団体等との合同説明会の2種類の説明会を開催しております。

本事業は、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して、主に経営者、人事担当及び安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に関する説明会を実施することにより、事業場における受動喫煙防止に向けた取り組みを推進し、更に労働者の健康を保持することになります。

南関東ブロック会議は東京、千葉、埼玉、神奈川の4支部が持ち回りで、毎年9月に開催しています。

かながわ労働プラザにて開催します。今回の会議には神奈川労働局からご来賓をお招きし、本部からは石田会長、高橋常任理事、各支部からは支部長、副支部長等幹部の方にご出席いただきます。

議題としては本部と各支部の議案書に対しても質問を提出して貰い、それに対しても該当支部から答えていただきます。

会議の後は情報交換会を中心に行い、南関東ブロック支部の紹介を深め、コンサルタント会発展に寄与していくと思います。

南関東ブロック会議 今年度は神奈川支部主催で開催

月21日（金）
平成30年9月
神奈川支部として
事務部として
平成30年9月
月21日（金）

とを目的としております。

当神奈川支部では①の主催

奈川産業保健総合支援センターやの協力を頂き、受動喫煙に関する健康への有害性や事業場での推進体制・施設整備及び

行政（厚生労働省、神奈川県）の取組、受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場の好例の紹介等を内容に盛り込み、10月29日（月）午後に横浜

第二回合宿にて開催の予定です。また、②の合同説明会は神奈川労務安全衛生協会との共催で、地区大会や各支部の衛生研修会等において労働衛生コンサルタントによる講

区11月28日開催）で安全作業講習会を予定しています。講習会内容は、昨年度までは荷役作業における墜落・転落防止を目的とした荷役災害防止担当者安全衛生教育でしたが、今年度はロールボック

所（県央地区平成30年9月26日開催、横浜地区平成30年11月2日開催、川崎地区11月28日開催）で安全作業講習会を予定しています。

この活動は無料で次のような内容で行っています。目標を60件に設定し、活動を展開中です。

ロールボックスパレットによる

労働災害防止推進事業

陸上貨物運送事業における労働災害の内訳は、荷役作業時における労働災害（荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害等）が約70%を占めています。また、これらの荷役作業時労働災害の発生場所は約70%が発荷主や着荷主の事業場になります。これらの状況を踏まえ、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」が示されたのです。これを受け、ガイドラインの周知のためにガイドラインを踏まえた個別診断と周知のための講習会開催がこの事業の目的です。

平成28年6月から、義務化された「化学物質のリスクアセスメント」の対象は、業種、事業場の規模にかかわらず、対象となる化学物質（平成30年7月1日時点では672物質が対象です。）を製造・取り扱いを行うすべての事業場が対象となります。

当支部では、平成30年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」を活用した、中小規模の事業場に訪問して、化学物質のリスクアセスメントと改善対策のアドバイスを行っています。リスクアセスメントの無料訪問支援は、前年度は37事業場に訪問、セミナーを9回開催しました。

訪問した事業場の内訳は、製造業・小売業（大規模商業施設等）・倉庫業等の13事業場の個別診断・指導と3カ

化学物質のラベル・SDS活用事業

活用事業

スパレット使用時の労働災害防止対策についての講習会で、ロールボックススパレットを会場に持ち込み、实物を見て、触る実体験が出来る構成となつているのが特徴です。

支部会員の皆様におかれましては、機会があれば広報して頂けると当講習会の関係者として有り難いです。

今年度は第21回目で神奈川支部が幹事として、平成30年9月に開催しています。

会議の後は情報交換会を中心に行い、南関東ブロック支部の紹介を深め、コンサルタント会発展に寄与していくと思います。セミナーを9回開催しました。訪問した事業場の内訳は、製造業が最も多く77%、他に